

第6回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成24年4月13日掲載)

- 1 日 時 平成24年3月15日(木) 午後1時30分～3時00分
- 2 場 所 県庁本館2階 特別会議室
- 3 出席者(敬称略)  
(委員) 小田切貞子、梶原正孝、岸本千恵、梶謙一、輿水豊、五味武彦、清水學、清水義富、手塚茂松、寺崎弘昭、原功三、山口博伸、依田正司  
(事務局) 教育次長、義務教育課長、高校教育課長、新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹、新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(3人)
- 4 傍聴者等の数 9人
- 5 会議次第  
○ 第6回審議会
  - 1 開会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 議事
  - 4 閉会
- 6 会議に付した事案の案件(又は議題)  
答申書(案)について 【公開】
- 7 議事の概要  
議題 答申書(案)について  
(議長)  
今回の議題は、答申書(案)について。今回の審議で答申書の内容を確定していただくための審議をお願いしたいということです。  
前回の審議会において、中高一貫教育に係る答申に向けた取りまとめの案として「正副会長メモ」をご承認いただきました。また、併せて答申案の作成については、「正副会長メモ」を下敷きに、正副会長並びに事務局で作成することについてもご承認いただいております。  
今回は、それを踏まえて作成させていただいた答申案について、ご意見をいただき、審議会としての成案としていく作業となって参りますので、委員の皆様のご協力をお願いします。  
答申案については、各委員に事前にお送りさせていただいておりますが、事前に事務局に寄せられたご意見等も含め、改めて事務局から簡単に概要の説明をお願いします。  
その前に少しだけ補足させていただくが、前回「正副会長メモ」についてご議論いただいた際に、大きく分けて二つの意見を今回の案に盛り込まなければいけないと判断した。  
一つは、「やまなしの教育振興プラン」が現在進行しているが、策定後の時間的な流れの中で、当然深めていかなければならないものがあり、それをどのように答申の中に位置付け、そしてバージョンアップしていくのかというようなことを、この答申の中にどのように盛り込んでいくのか。盛り込む場合には、「正副会長メモ」の中でグローバルという表現を使ったが、グローバルという言葉の中にもっとグローバル化の中身を、もっと出していくべきだということを非常に大事な事として受け止めた。実際、振興プランでは、世界に通じる人づくりということが明記されている。この世界に通じる人づくりということが、今回のグローバル化とつながると思う。世界に通じる人づくりということを、もっと答申の中に盛り込みたいということで、案文の中身を少しふくらませてある。

もう一つ、前回の議論の中で取り入れなければいけないと思ったのは、中高一貫をやるからには県教委の支援について、もっと厚く記述し、審議会として県教委にきちんと要求を出すべきということがあった。そこで、今回の案の中には、前回の「正副会長メモ」の中にはなかったが、あえて県教委の支援という項目を付け加えた形で提案させていただいている。

大きな2点だけ説明させていただいたが、そうした判断をして、今回の提案があるということを理解いただいた上で審議いただけたらと思っている。

(事務局：答申（案）の概要並びに事前に寄せられた意見に対する対応等を資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

説明の中で付け加えた部分もあるとのことだが、答申書案については事前に配付させていただき、ご検討いただいていることと思う。しかし、事前に検討する時間が取れなかったという委員もいらっしゃるかと思いますし、また、先程、事務局から答申案に対して事前にいただいた意見に対する対応というような説明もあった。そのようなことも含め、ここでご審議いただければと思う。

先に質問だけさせていただきたい。「ご意見に対する対応」という資料の中の5は、どの部分についてのご意見なのか。

(事務局)

答申書案の7ページの中ほどの段落に対するご意見と認識している。

(議長)

この部分は、中学校の先生に小学校への出前授業をやってもらうということを言っているところではない。小学校と中学校の間では、実際に小中連携としてやっているわけだが、今回の場合は、中学校と高校の中等教育6年間を見通したカリキュラムと指導体制を、山梨県がパイロットスクールとしてどのように見せていくのかということが一番の主眼。その意味で、この文は高校の先生が中学校へ出前授業すること等を念頭に置いているところであると思う。この意見に対する対応ということで、今後十分に対応できるものと考えているという、その中身が分からなかった。特に回答は不要。

それでは、ご質問、ご意見をいただければと思う。

(委員)

教育委員会への支援策を入れていただいたことは、大変良いことと思っている。

教育委員会の支援策として、教職員の加配とイベント等への経費の確保がメインとなっているが、その他の支援策とされている部分の方がコアな部分であると思っている。この部分が成功しない限り、前段の部分は意味をなさない。新しいカリキュラムの編成などを実際に連携校で先進的に行われない限り、全県に広がっていくようなことは期待できない。ご意見に対する対応の中で、「標準法で認められた・・・」となっているが、これでは今までと変わらず、理念的にどうなのかというような感じがする。もっと特例的に、連携校の校長に任してあげないと何も変わらないのではないかと思う。連携校の校長には、残任期間が残り2年というような人は配置せず、中高6年間の面倒が見れるよう残任期間を6年ぐらい残した校長を配置する等、今までにない施策をしていかないと実態として何も変わらないと思う。中々書けないだろうと思うが、そういったことを匂いとしてでも盛り込んで欲しいと思った。

(委員)

設置目的だが、「ふるさとを愛し」となっているが、この学校に是非行きたいという子どもが、親も含め出てくるのが疑問。この学校に魅力を感じ、この学校に行きたいという感情が生

まれてこないのではないかと思います。

(委員)

学校や教員がいくら頑張っても限界がある。子どもを伸ばすためには、保護者の協力・理解、地域の応援があって、そこから地に着いた子ども達が育っていくのだろうという感想を持っている。答申案の中に、このような文言を書いていたであり、確かに大変漠然としてはいるが、実際にやってみると、やはりそこに帰ってくるのだろうと思う。そういった子ども達が外に出て行ったときは、大変心強く感じられるのではないかと考えている。

(議長)

今の委員のご発言は、一つのモデルとして、地域に根ざした教育のあり方のようなものが、中高一貫によって造れるのかもしれないというようなことを言われたのかと思うが、その前の委員の発言（この発言の2つ前の委員の発言）で、「ふるさとを愛し、地域に根ざした人材の育成」、「魅力ある本県中等教育の創造」という、いわゆるキャッチフレーズだけで、魅力がないのではないかという話があった。少なくとも、具体的な教育方針や教育内容のところまで議論が入っていけなかったこともあり、答申として出すには中々難しいところがあった。人々を惹きつける力がないのではないかという点について、もう少しご意見をいただくとしたら、どのようなことか。

(委員)

全体の流れで抽象的な表現が多く、何を目的とするかが、はっきりしない。何を目的に学校を造るのかを打ち出さなければならないと思うが、あまりにも漠然としすぎて、何をやる学校なのか、よく分からない。ただ単に連携で6年間やるという程度で、子どもも親も、その学校に行きたいと思わないのではないか。その学校に生徒が集まってくるとは、全然感じられない。

(議長)

審議会の議論が、どこまで踏み込めたかということに依拠して、まとめの文章としては、そこに留まらざるを得ないと思っている。答申案の最後の「結び」にも書いてあるが、「具体的な教育方針や内容、具体的な設置場所」など、具体的という部分では抽象的な内容に留まっているということは確かだと思う。内心忸怩たる思いもあるが、まとめ役としては、審議会の議論を踏まえ、このようなまとめなのかと思っている。

少なくとも今までは、中学校と高校が中等教育という括りの中にありながら、6年間を見通したカリキュラムと指導体制が山梨県として相応しいものがどうあるべきかという、ある種のモデル事業のような旗を挙げられなかったという状況があったと思う。そういう意味では、“パイロット・スクール”という記述が3箇所ほどあるが、正にパイロット・スクールとして、一步を踏み出すことができるという意味で、物凄く意味のあることだと思う。この審議会は、県教育委員長から諮問を受け、提言をするという任務を担っている。この審議会の提言を踏まえ、県教委が山梨県の中等教育のパイロットスクールは、具体的にはどういう姿かということを実際に考えていただけないかと思っている。また、各地域の高校、中学校で、もっと具体的なプランについて、色々と手を挙げていただきながら、これが山梨県のモデルになり得るといような、次のステップに向かっていくことが可能だと思っている。それを何とか制度づけるというようなところまでは、来たのではと思っている。

これを具体的にもう一步入っていくということは、中々難しく苛立ちもある。そういう意味では、委員の言われたことは全く同感ではあるが、このような苛立ちは全ての委員が共有しているのではないかと思う。

(委員)

山梨ならではの山梨の特徴ということ、今まで申し上げてきたが、この定義が曖昧だった

かと思う。山梨ならではの言った場合、色々な切り口があると思う。答申案では、「ふるさとを愛し」とあり、山梨の地域をよく知って、学び、そして郷土を愛するような教育をするという切り口となっている。今まで申し上げてきた真意は、山梨ならではの産業の構造・集積に目を向けた場合、子ども達が成長して、将来世界の企業と闘うというようなときに、何を強みにして学び、世界との闘いに生き抜いていくか、こういう意味で山梨の産業構造と集積に違いを見出した。

前回の審議会で、日本が世界と闘うのであれば技術・技能を中学校の段階から全寮制でも学んでという意見があった。それに世界で闘う語学を備えた者を全寮制でも良いから育てる。それが将来、社会人となり企業体の中で世界と闘う人材になっていく。そしてその基盤は山梨にあるというようなことであれば、それは山梨ならではの特色ある学校になるのではないかと考えていた。例えばということで、例として挙げれば、より分かりやすいとは思いますが、果たして例として挙げるのが良いのかということもある。

以前の繰り返しとなるが、身延町の身延山の門前町には宗教の関係の中で宮大工が随分と居る。全国的には、宮大工は少なくなっており、神社やお寺が修理を依頼しても1年半～2年先になるような状況にある。そのような状況であっても、山梨には宮大工が居るということは、山梨の一つの特徴。山梨のこれからを支えていく産業の一つとして、宮大工という切り口で、中学校の段階から宮大工に学ぶ機会を作るというのも一つの例としてある。例を挙げれば、いっぱいあると思うが、余り偏った例を挙げると、それもどうかという問題もあり、私自身も内心忸怩たる思いがある。

いずれにしても最後に期待とお願いだが、答申を受けて最終的には県教育委員会で設置案を提案されると思うが、受験エリートの育成とは一線を画し、山梨ならではの特色ある提案が出てくれば、県民に理解され、生徒も集まってくると思う。そのような提案に結びついていくことを期待する。

#### (委員)

13ページの「教職員の配置数の拡大」のところは、教員定数の判断基準のことであると思うが、先程にも意見として出されたが、その学校の校長先生の権限を大きくして、縛りをなくすようなシステムとしていけば、上手くいくのではないかと思う。

人事異動は、どのように考えているのか。一般的な人事をするのか、一定の教育をして、そのレベルに達した先生を異動させていくのか。

#### (事務局)

現在のところ中学校の先生が高校に行ったり、あるいは高校の先生が中学校に異動したりということはない。だが、県立特別支援学校には義務教育の先生が行っている例はある。そういう意味では、交流人事はできるのではないかと考えている。交流人事を県内全てに一度にといいわけにはいかないもので、会長も言っていたが、パイロット的にやることになるかと思う。そのパイロット校の成果等を検証した上で、進めていくことになる。交流するときには、中学校、高校の先生が共に、中学校と高校の両方の免許を持っていることが多いと思うので、それぞれの免許を持っている方に交流に行っていただくことになる。神奈川県の場合で言うと、3年ぐらい高校の先生が中学校に行き、中学校の生徒を卒業させてから、また高校に戻るといったことをやっている。そこの高校の校長先生が言うには、中学校のことを、よく知った先生が高校にいるということで、連携中学校から上がってくる生徒が安心して来られるというような話をしていた。また、中学校の教員も高校に来ているので、連携校以外の中学校から入ってくる生徒に対しても安心感となっているというような話をしていた。

#### (委員)

免許を持っているということと、実際に指導できるということは別。やはり、その部分は相当な時間をかけて研修もしなければならぬと思う。そういうことも1つ1つ支援策として入れるのか、そのようなことも含んでいるような書き方とするのか。そういった面で言えば、(答

申案4ページ)平成10～11年の蕪崎高校と蕪崎東中学校との間で実践研究を行ったとあるが、この総括は一体どうなっているのか。

(事務局)

蕪崎高校が作成した報告書を見させていただいたが、10年前ということで、当時は先進例がなかった。宮崎県の五ヶ瀬に行くなどしたようだが、先進例もなく苦労したようだった。授業に関しては、どのような連携をしたら良いかということが、全くの手探りということもあり、中高のカリキュラムを繋げるというところまでは、いかなかったようだ。ただ、部活動や学校行事を通じ、中学校と高校の教員が両方の生徒を見ながら、それぞれと交流することができたというようなことを成果として報告がされていた。しかし、蕪崎高校へ進学してくる生徒は蕪崎東中学校だけではないので、1つの中学校とだけ交流することはどうなのかということで、2年間で研究指定は閉じたということだった。

(委員)

先進例は確かになかったが、私立はとっくにやっている。その当時、私立を見に行っていれば、色々なことがこの段階で分かっていたはず。「公教育に対する責任を県教委が持っている」というような書き方が何カ所かあるが、私立も責任を持っている。そういうような識別をしているということが、どうも気になる。私立は、義務教育段階から小学校も含め、12年制でやるなど、当然に公教育に責任を持っているはず。公教育に対する責任は、公の学校だけではない。

(議長)

公教育に責任を持つというのは、公立、私立の分類の話ではなく、県教委が私学も含め、ある意味では全体として責任を持っているので、山梨県の公教育という趣旨で書いてあるもの。

(委員)

そうなのであれば、「山梨県の中等教育に対する責任」というように書いた方が良いのではないかという気がする。どうも識別しているような感じがしてしまう。

(議長)

公教育という言葉が、全体的な意味での言葉であるので、概念的には全く問題ないはず。

(委員)

これからやっていくべきことが幾つかあると思うが、今の高校教育課と義務教育課に県教委の組織を分けたのは12、3年前。その前は学校教育課という組織で、義務教育も高校教育も一緒になっていた。そういう意味合いで言えば、今は分かれているが、それを戻せということではないが、更に密接な関係を作っていく中で、教育委員会の組織そのものが見直されていくというようなこともあるのかと思っている。実際問題、中等教育は、前期と後期に分かれているが、両方が合わさって中等教育という視点で、この話が出ているのだと思う。是非そういうことで、よろしくお願ひしたいと思う。

(議長)

先程の蕪崎の例は、小中連携でやっているようなことを、中高連携という形で2年間試行したという話だと思うが、その制度枠組みとしては、連携型ないし併設型というような、今回の中高一貫校の制度枠組みは適用されていない形でやっていたと思う。蕪崎東中学校の卒業生が蕪崎高校に優先的にか、適性検査だけで行くということではなく、従来の枠組みの中でやっていたものだと思う。それでも2年間、何とか奮闘したという、そういう試行の成果なのだろうと思う。

(事務局)

仰るとおり。

(委員)

高等学校審議会の中で言うべきことではないのかもしれないが、中高で先生の交流をしましょうという話だが、教育委員会が同じ小学校と中学校の間でも交流ができていないのではないかと思っている。ドイツなどでは、10歳、日本の小学生で言えば4年生の段階で、自分の将来を決める。遅くとも小学校6年生。今の教育で言えば、大学に行くのが目的になってしまっていて、大学を出てから何をしようかということが分からないという者が結構いる。小中連携の教育をやっているのであれば、そういうところは、やはり小さい頃から小学校に中学校の先生を入れるなどして、色々なことをやるべきだと思う。中学校の段階では遅いのではないかと正直思う。

(委員)

昭和町では小中高の一貫した教育について、実験的な形で2年か3年間やっていた。その中で、試験的な交流などの成果を、昭和町の中だけで閉じこめておくのは、もったいないということで、県下全体に是非波及させて欲しいということが委員の中の話し合いであった。おそらく来年度以降、具体的な小中高一貫の弊害やメリットというようなことは、普及されるのではないかと思う。

答申案をいただいて思ったのは、会長さんは大変ご苦勞なされたのかなということ。併設型なり、連携型なりにまとめることそのものが、100人いたら百人百葉という状況。そういった意見を最終的には連携型という方向でまとめていくというように読み取れる。ただ、具体的な部分が抜けていたということだが、具体的な部分までやっていたら百人百様の意見が出てきて、とてもまとめることは無理。具体的な有り様については、今回の答申に基づいて、教育委員会で、どのようにすべきかということ具体的に検討していただいて、子どもや先生なりにご理解いただくしかなかなかろうかと思う。

(議長)

答申書案の文章自体は、骨子のところだけを拾っている形にはなっているが、県教委が審議会の提言を踏まえ、具体化に向けて検討していただく際には、前回の正副会長メモや議事録も残っているので、それらを含めて参考にしていただき、是非とも山梨ならではの良いものを造っていただきたいと思う。

行政としてのテコ入れを一番最後の方に入れてあり、この中に「6年間を見通した魅力あるカリキュラムと指導体制を確立したパイロット・スクールとして実現」するための支援が必要ということとしている。それが支援策としての全体をカバーしているので、数の問題、経費の問題、その他支援策として、ある意味バラバラに出ているが、先程から話のあった校長の権限の柔軟化・拡大や様々な特例措置までを視野に入れたテコ入れを、県教委にはお願いしたいと思っている。

私自身は、教職員の配置というところに「量、質ともに」と入れようとしたが、“質”を入れてしまうと、行政文書としては好ましくないということもあって“量”だけの話としてしまった。そのような思いも込められているということをお酌み取りいただければ有り難い。

(委員)

先程から何度か「もう少し特色を」というようなご意見があった。簡単に言えば、小学校の段階から、もっとやるべきだというようなことだった。全くそのとおりだと思っている。県教委も数年前からキャリア教育を重要視している。

(議長)

「やまなしの教育振興プラン」では、柱の一番最初にキャリア教育がきている。当初、プランについて議論したときには、委員の間ではキャリア教育は付録のようなところにあったものだったが、それが最前面に出てきたという経緯がある。そういった経緯があるので、キャリア教育を前面に出しているプランに基づいて教育振興が成されているはず。小中高を通してキャリア形成を軸にした教育振興を考え、実現しなければならないということになっているはずだが、まだ具体的なイメージが湧かないというようなところかと思う。ただ、先程話のあった昭和町などでは試行がされ、成果は出てきているようなので、県内全てで実現可能な形でできてくれればと思っている。この中高の「パイロット・スクール」というのも、正にそういった意味でのパイロット・スクールであるべきだと思っている。

(委員)

地域の人材の積極的な活用も必要だが、前回の中間まとめの意見の中に「地域の教育力の向上」という言葉が出ていた。今回の案では、その言葉がなかったような気がする。地域の力は大きいので、人材を活用するだけではなく、質の向上も目指していく必要があるのではないかと思う。

(委員)

大切な教育制度改革の話だと思っており、そういう認識で参加していた。一方で、今の教育課題を克服していくという視点も忘れてはいけないわけだが、教育課題は、単に制度だけの問題でもないと思う。答申案の「教育委員会の支援」のところに「保護者や地域住民を対象とした公開講座」の開催経費の確保というようなことも書いてある。確かにそのとおりであるが、山梨のような小さい県であれば、こういった大きな変革の場合には、保護者・地域ぐるみで問題に取り組んでももらわないと、せっかく造った制度であっても成功していかないような気がする。実際にそういった学校ができたときに、「しばらく様子を見てみよう」というようなことになりかねないと思うので、地域や保護者の意見等を取り入れながら、その学校と一緒に成功させるというような土壌を造る必要があると思う。そのためには県教委の力が大きいのではないかと思うので、その他の支援策の視点としてあっても良いのではないかと思う。

(委員)

親が変われば教育は変わる。今は、保護者側が変わる時期にきている。教育委員会のサポートも当然いただくのだが、これこそ地域のボランティア団体等の地域との関係を築いているところと、その地域が一带となって、例えばパイロット・スクールとして導入された地域の住民が様々な活動をして、それが段々と広がっていくというようなことは必要だと思う。そういったときには、一県民として、あるいは、その組織として、共に活動していくということが地域の役割だろうと思う。

これは要望だが、実際に導入されて取り組んでいく場合には、当然新たな取り組みであるので、運営面で色々と障害が出ることもある。以前、審議会の中で、私学でも中学から高校へと教員の人事を持ち上げていくのは非常に大変だという話があった。公立で導入したときには、非常に苦勞するだろうという話だった。そういったことから、私学にはノウハウがあるので、一線を退いた人の中でノウハウを持っている人をアドバイザーとして活用すると課題の解決にスピードを持って対応できるのではないかと思う。

(委員)

今回の設置目的等を見ると、どうしても漠然としていて、それを形作っていくのは非常に難しいと感じている。保護者が中高一貫に求めるのは、やはり学力ではないだろうかと思う。そうなのであるならば、連携型ではなく併設型というのも一つの形ではないかと思う。ただ、子

どもの数が減っている状況の中で、併設型の新たな学校を造っていくというのは難しいと考えたときに、県内には私学が実績を造ってきているので、私学に任せるというのも一つの手法なのではないかとも思っている。お金の面というところでは、県で就学支援という形で、様々な形でお金を出していくということで対応する方法もある。

また、福井県や神奈川県成功事例を見学に行かれたということなので、どのような取り組みが行われているのかをお話しいただけると、連携型の取り組みとして分かりやすい。

(事務局)

神奈川県の例は、先程もお話したように人的交流を中心に取り組んでいた。訪問した学校は、子ども達の基礎学力を上げるにはどうしたら良いかという取り組みに力を入れてやっていた。

福井県の例は、連携型の中では珍しい取り組みをしている学校で、中学校の段階で連携クラスというクラスを1つ作っている。例えば、中学2年生の時に面接や希望によって、連携先の高校に入りたいという生徒を募り、中学3年次に、その生徒達を連携クラスの生徒として指導していく。そして、そのクラスの生徒は、連携先の高校に簡便な入試で入っていく。高校側も連携クラスを作り、連携中学の連携クラスからきた子ども達を高校の連携クラスの中で指導していくというようなことをしている。また、神奈川県と同じように中高の教員の交流行事も行っている。

いずれの県の校長先生も言っていたことだが、交流行事で違う校種を知ることによって、教員の指導力が上がってきているという感想を持っているとのことだった。

(委員)

今回の設置目的である“地域に根ざした”とか、“キャリア教育”という面での成功事例ではなく、学校の運営が成功しているという事例なのか。

(事務局)

連携型は併設型に比べると、それぞれ導入した学校で特色ある目的、目標を作るのではないかと思う。併設型では、学力などに絞って導入を目指すことができるのだろうが、連携型は学校のある地域の地教委や、その地域の力を借りないと絶対上手くいかない。導入する地域の意見で学校の内容なども変わってくるだろうと思う。そういう面では、答申案は漠然としているというご意見をいただいているところだが、答申を受けて県教委として導入を進めることとなった場合には、地域とどのような学校を造っていくのかということ話し合い、その話し合いを受けて、より具体的な形として進めていくことになると考えている。

(議長)

答申書案自体は、連携型でなければならないというように限定しているものではないと理解している。連携型を中心ということだろうが、併設型又は連携型で、一番その地域に相応しい形で実現されれば、という趣旨であると思っている。

先程の福井県の例で行くと、連携型の中では併設型に近い形態で、カリキュラムも原則を守った形で独自に作られているのだろうと思う。

(委員)

事前に送られてきた答申案を読んでみて、審議会において各委員から出てきた色々な意見をまとめたのだなと思った。今日、ここで答申の内容を固めて、その後、県教委に提出すると思うが、県教委には、それを受けて、今後どうしていくのかということを考えていただいて、進めていって欲しいと思っている。子ども達から見ると、どういう学校かということを理解し、そして自分が手を挙げるというところまで行くのに時間がかかる。当然、保護者もそうだろうと思う。そういったことを考えると、何年先になるか分からないが、できるだけ早く中高一貫教育制度の良さを、きちんと子どもや保護者に分かるようにしていただきながら進めていって



もらいたい。答申案を読んでいくと、大体連携型に絞られていくのかと思うが、実際にやってみて、そして反省もしながら進めていけばいいのではないかと考えている。

(委員)

審議会の中のまとめということで、このような形で答申案が出されたということは非常に意味のあることだと思っている。答申案を見させていただくと、相当前から中高一貫教育の問題については取り組んでいた。しかし、途中でブランクがあり、そして今回、そのブランクからこういう形で一步踏み出したということは、大きな意味のあることだと思う。内容的な面で、設置目的の具体的な概念・テーマなどは、どこの県のものを見ても大きく変わらない。ただ、実際にどういう形にしていくのかについては、県教委が内容をきちんと明らかにした上で、地教委や学校と取り組んでいくのだらうと思う。そういう意味では、今まで色々な意見や論点があった。そういった意見や論点等を含め実際に実践し、その実践の中から修正を加えながらステップアップしていくということも教育のあり方ではないかと思う。

また、連携型ということになると、地域とのつながりが大切だと思う。いかに地域や保護者を取り込んで、より良い教育をしていくのかということを見ると、中高一貫教育の取り組みが、教育のあり方として、これから大切になってくるのではないかと期待している。

(議長)

今日、提出させていただいた答申書案に即した形で、色々ご議論いただき意見を頂戴したが、実際にこの文章をこういう形で修正とか、こういう文章を挿入するというような形で、今すぐに提案するというだけでもなさそうな気がしている。先程も申し上げたとおり、これまでの議論の議事録、そして本日の議事録もあるので、それを含めた形とし、しかし答申としては、この文章でまとまるとさせていただくのが一番良いのではないかと考えている。それによろしいか。

(各委員から異論なし)

それでは、答申書の成案とさせていただきます。

それでは以上をもちまして、第6回審議会の議事を終了させていただきます。

委員の皆様には、ご多用な中、6回にわたる審議において熱心にご議論いただき、貴重なご意見もあり、大変有り難く思っております。

本日、答申のまとめに至り、会長として責任を果たすことが出来ました。委員の皆様のご協力に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(議事終了)

---